

企業倫理

1. 社会的責任と公共的使命の自覚

企業の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺ぎない信頼の確立を図ります。

企業は、経済・社会の健全な発展に資するという使命・責任を負っています。企業がこうした公共的使命や社会的責任を果たすためには、社会から常に信頼される対象でなければなりません。私たちは、単に利益を追求し、業容を拡大することだけが企業活動の目的ではないことを絶えず念頭に置き、高い企業倫理に基づいた業務運営の積み重ねを通じて、信頼を維持・確立していきます。

2. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

法令やルールを守ることは、企業にとって最低限の倫理です。私たちは、知らぬ間に法令違反をしていたということのないよう、常日頃から法令やルールについて精通するよう努力しなければなりません。また、企業が法を守ることは当然のことですが、法を守れば何をしてもよいということではありません。私たちは、顧客情報の厳格な管理やマネー・ローンダリングの防止をはじめ法令やルールを厳格に遵守するほか、企業の持つ公共性・社会性を強く認識し、社会的規範を逸脱するような不健全な投資業務や営業活動を厳に慎まなければなりません。

企業倫理とは、法令やルールを遵守することはもとより、社会的規範を全うすることによってはじめて確立されるものです。

3. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

反社会的勢力の不当な介入は、会社の信頼低下を招くこととなります。私たちは、暴力団などの反社会的勢力に対しては、「金をださない、利用しない、恐れぬ」の3つを基本に毅然とした立場で臨み、断固として対決する姿勢を貫かなければなりません。また、業界や地域レベルにおいても反社会的勢力の排除に向け積極的に取り組んでいきます。